

## 令和8年度第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会

- 日 時：令和8年5月20日（水）14時00分より
- 場 所：日野市役所本庁舎5階 505会議室
- 出席委員：【推進委員会委員】福田委員長・小田川副委員長・平田委員・星野委員・藤浪委員・阿部委員・野村委員・佐藤委員・和田委員・村田委員・中田委員・萩原委員  
【庁内連絡会委員】福祉政策課長・子育て課長・子ども家庭支援センター長・発達・教育支援課長・生涯学習支援課長・生活福祉課長・健康課長・図書館長・教育部統括指導主事・保育課長
- 欠席者：【1名】長田委員
- 事務局：【セーフティネットコールセンター】センター長 松田・副主幹兼セーフティネット係長 地下・ひとり親相談係長 鈴木・自立支援係長 佐藤・セーフティネット係 青木、市川【株式会社 名豊】黒田

### ■配布資料

#### 次第

日野市子どもの貧困対策推進委員会委員及び庁内連絡会名簿

- 資料1 第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表
- 資料2-1 日野市子どもの生活実態調査結果報告書
- 資料2-2 地域共創プラットフォームを用いた調査結果（報告書）
- 資料2-3 地域共創プラットフォームを用いた調査結果（子ども向け概要版）
- 資料3 （仮称）第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針素案

#### 次第1 開会 資料等の確認

##### 【事務局：松田】

ただいまより、令和8年度第1回日野市子どもの貧困対策推進委員会を開催いたします。委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日の議題に入る前に、まずは事務局から資料のご確認と、いくつか報告をいたします。資料につきましては、事前にメールアドレスへのデータ送付、または郵送での紙資料の配布をさせていただき、前回会議と同様に、ペーパーレス端末を使って会議を進めさせていただきます。

資料としましては、本日の「次第」、「日野市子どもの貧困対策推進委員会委員名簿」および「庁内連絡会名簿」、資料1「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」、資料2-1「日野市子どもの生活実態調査結果報告書」、資料2-2「地域共創プラットフォームを用いた調査結果報告書」、資料2-3「地域共創プラットフォームを用いた

調査結果子ども向け概要版」、資料3「(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針素案」となります。委員名簿と資料1、資料2-1、資料3につきましては、事前送付後に確定した情報等を追記するなどの修正をさせていただいたため、ペーパーレス端末にて資料の差し替えをご確認いただきたいと思います。

不足している資料や端末に不具合等がなければ、報告事項に移らせていただきます。委員の出欠状況ですが、長田委員より欠席のご報告をいただいております。出席者は12名となり過半数を超えているため、要綱の規定により本日の委員会は有効であることをご報告いたします。

本日の関係者としましては、「第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」の策定支援業務を委託する株式会社名豊の黒田様と、庁内連絡会議委員にもご出席いただいております。

最後に、本日の会議のご発言は議事録作成のため録音させていただくことをあらかじめご了承ください。

## 次第2 委員並びに事務局紹介

### 【事務局：松田】

続いて、事務局の進行で次第の2、委員ならびに事務局紹介に移らせていただきます。令和8年度より日野市子どもの貧困対策推進委員会委員、庁内連絡会委員、および事務局の人員に一部変更があったため、お二人の推進委員会の委員にご挨拶を賜りたいと思います。それでは、野村委員、よろしくお願いいたします。

### (野村委員)

東京都社会福祉事業団東京都七生福祉園 園長の野村です。よろしくお願いいたします。七生福祉園は都立の障害者施設ですが、成人施設と児童施設が併設しており、福祉型障害児入所施設となっています。90名ほどの子どもがおり、経済的な面や、今回の議題となっている生活体験などをいろいろと整備しております。

### (事務局：松田)

続いて佐藤委員、よろしくお願いいたします。

### (佐藤委員)

日野市立日野第七小学校校長の佐藤雅彦と申します。今年度小学校長会から委員に指名されましたので、よろしくお願いいたします。私は今年度4月に第七小へ異動をしてきたのですが、今までは渋谷区や文京区で副校長や校長をしていたため、多摩地区に来るのは初めてです。第七小でも、帰ってから居場所がないお子さんがいます。朝起きるとお父さんやお母さんがいないということで、8時15分が本校の開始時間であるものの、かなり早い時間

から登校している子どもが見受けられます。この会議で色々なことが話し合えればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：松田)

続いて事務局職員の紹介をさせていただきます。  
自立支援係長の佐藤です。

(事務局：佐藤)

セーフティネットコールセンター 自立支援係長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：松田)

続いてひとり親相談係長の鈴木です。

(事務局：鈴木)

4月1日より着任したひとり親相談係長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。

(事務局：松田)

日野市子どもの貧困対策庁内連絡会委員の変更内容の詳細につきましては、名簿にてご確認いただき、紹介は省略させていただきます。

現在、市では第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針の策定に向け取り組みを進めているところであり、策定にあたり多角的な視点やご意見が必要となるため、委員の皆様におかれましては、より良い方針を策定するためにお力添えをいただきたいと思っております。

ここからの議事進行は福田委員長にお願いいたします。

(福田委員長)

皆様、暑い中お集まりいただき、感謝申し上げます。今年度第1回ということにあたり、ぜひこの委員会が実り多い議論の場になるよう、各委員の皆様にはどうぞお力添えをお願いいたします。

次第に沿って進めます。まず本日の傍聴希望はありませんでした。

### 次第3 審議

・「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に関する事業の進捗等について

(福田委員長)

次第の審議に移りたいと思っております。第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本

方針に関係する事業の進捗等について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：地下)

議題の内容に先立ちまして、事務局より令和 8 年度のスケジュールに関して説明をさせていただきます。口頭のみでの説明となりますが、令和 6 年度の第 3 回委員会にて、令和 7 年度・8 年度の 2 ヶ年における確定スケジュールを説明しましたが、今後のスケジュールを見直しましたので改めて説明させていただきます。

本日の令和 8 年度第 1 回委員会では、1 回目の素案をお諮りいたします。委員の皆様のご意見を踏まえ、事務局で必要な情報の追加や修正等を行い、素案の見直しを行っていきます。

委員の皆様は素案の見直しを確認いただく時間を十分にとるため、7 月頃にこれらの見直しを行った 2 回目の素案をお送りします。8 月の第 2 回委員会では、お送りした素案とパブリックコメントの概要を説明させていただき、委員の皆様から最終的なご意見をいただければと思っています。遅くとも 9 月にはパブリックコメントを実施し、市民よりご意見をいただき素案の見直しを行う予定です。

パブリックコメントで集まった意見の報告と、意見を受けて見直しを行った素案を 11 月の第 3 回委員会で報告および説明します。その後に 12 月に市民に対しパブリックコメントの結果を公表します。これらの流れを経て「第 3 期日野市子どもの貧困対策基本方針」を完成させ、1 月の第 4 回委員会にて完成報告を行いたいと考えています。状況によってはスケジュール通りに進めることができない可能性もありますが、できるだけ説明のスケジュールに沿って進めていきたいと考えております。

以上で 8 年度のスケジュールに関しての説明となります。

(福田委員長)

続いて、「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針に関係する事業の進捗等について」説明を行います。

(事務局：市川)

事務局の市川が説明させていただきます。

資料 1「第 2 期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針進捗状況管理表」をご用意ください。今回は年度初回のため、令和 7 年度末時点の指標について説明させていただきます。各事業については、動きのあった事業を中心に一部抜粋して説明します。

1 ページをご覧ください。基本方針の達成度合いを測る指標としてこちらの 5 つの項目を立てて進捗管理をしているものになります。前回の会議でも説明させていただいた通り、令和 7 年度内に各種調査を行い、子どもの相対的貧困率、電気、ガ

ス、水道料金の未払い経験、学校の授業の理解度も含めた各数値を算出しました。まず子どもの相対的貧困率についてです。こちらは「日野市税務社会保障を用いた子どもの貧困率の集計調査」から算出したものになります。用いたデータは調査の関係上 2024 年度のもので、今回令和 7 年度の数値は 8.4%となり、方針策定時の数値と比較すると 2.1%増となりました。「生活保護世帯に属する子どもの高校大学進学率」については、令和 7 年度末時点、いわゆる令和 8 年 4 月入学の生活保護世帯の子どもの進学率は、高校が 92.3%、大学等は 69.2%でした。4 年前の令和 4 年 4 月入学の時点と比較すると、高校進学率が 7.7%減、大学等進学率が 12.7%増となっています。次に「電気・ガス・水道料金の未払い経験」についてですが、子どもと保護者の生活実態調査での「未払い経験があった」と回答した保護者の割合となっています。他の数値は資料の通りですが、方針策定時の各数値と比べ、電気料金およびガス料金が 0.3%減、水道料金が 0.6%減となりました。次に「学校の授業の理解度」についてですが、こちらも同じく子どもと保護者の生活実態調査で「あまりわからない」「ほとんどわからない」と回答した子どもの割合となっており、こちらの結果については生活困窮度別に分類した上でそれぞれ集計を行い、結果は数値の通りです。方針策定時の数値とそれぞれ比較しますと、一般層の小学 5 年生は 0.1%減、中学 2 年生は 2%減で、周辺層の小学校 5 年生は 12%減、周辺層の中学 2 年生は 5.6%減でした。続いて困窮層の小学校 5 年生が 0.1%増、中学 2 年生が 11%減で、全体で見ると困窮層の小学校 5 年生を除いた全ての数値が下がりました。次に「ひとり親の正規就業率」ですが、毎年実施する児童扶養手当受給者対象のアンケート結果をもとに算出した結果、令和 4 年度の 37.8%と比較して令和 7 年度は 52.9%と 15.1%増加しています。

続いて、令和 7 年度において動きのあった事業や、次期方針でも関連が深い事業を抜粋して説明させていただきます。今回第 3 期方針に向けて、第 2 期の期間を通して所管課に事業を振り返っていただき、令和 9 年度以降の第 3 期に掲載する事業を考えていただきたく、令和 4 年度から 7 年度までの各事業の成果も合わせて検討していただきました。

2 ページをご覧ください。こちらは「第 2 期日野市子どもの貧困対策基本方針」の中に位置づけられた事業のうち、「拡充・新規事業」で 61 事業と、「維持・継続事業」の 20 事業を合わせた全 81 事業をまとめたものとなります。グレーに網掛けをしている事業が「維持・拡充事業」です。表の見方についてですが、基本的方向性を左上に示し、施策項目ごとに表をまとめています。各表の左端に「管理番号」、その右側に「担当課」と「事業名」を書いています。その右側に「具体的な事業名」と「最終年度（令和 8 年度）目標」と「令和 7 年度の取り組み内容」、「令和 7 年度の進捗状況」、新たな設問としては今回「令和 4 年度から令和 7 年度までの成果」をうかがい、その後に「見えてきた課題」、「令和 8 年度の取り組み予定の内容」と、「最終年度の目標に対する達成率」をまとめたものとなります。

右上の凡例には、最終年度の目標に対し現時点の進捗状況評価を A から E の 5 段階で示し、令和 7 年度の取り組みと進捗状況を「実施」「おおむね実施」「一部実施」「未実施」で示しています。

同じく 2 ページの管理番号 1102 の「子どもオンブズパーソン制度の検討」をご覧ください。福祉政策課管轄の本事業は令和 6 年 5 月 27 日に「子どもオンブズパーソン制度」を開始し、令和 7 年度においても相談対応や子どもの権利、子どもオンブズパーソン制度の周知啓発を行ったものですが、本事業の継続にあたり、機動的な対応体制を確保することや、関係機関と適切に連携するための体制構築などの課題も出てきました。本事業は第 3 期方針でも重要な事業の 1 つとして「子どもオンブズパーソン制度の認知度」の指標を定め、進捗管理を行っていく予定となっています。

続いて、4 ページ管理番号 1402 「地域の催し等へ参加する際に多文化共生参加や地域の多様な主体と交流する機会の増大」をご覧ください。ふるさと文化財課の事業をご説明します。子ども向け事業として小中学生を対象に、年間 3 回の展示と 6 種の各種行事を実施しました。また、学校への周知を強化し、市内小中高の児童生徒が団体での来館や出張授業を行い、郷土学習や歴史学習、職場体験の場としての役割を果たしました。郷土資料館では令和 4 年では 22 件でしたが令和 7 年では 30 件と年々受け入れが増加しました。新選組のふるさと歴史館や郷土資料館に来館する機会のない子どもたちに対し、地域の歴史・文化を理解するための情報を発信するためにホームページに「収蔵品検索データベース」を公開しています。広く学校に対し、郷土学習に活用できる画像や参考文献・資料などの情報を提供しております。本事業は第 3 期基本方針でも重要な事業の一つとして、子供向け事業の実施事業数や参加者数の指標を定め進捗管理を行っていく予定です。

つづいて、8 ページにあります管理番号 2405 「保護者以外の信頼できる大人の見守りがある、子どもが安心して過ごすことのできる居場所づくり」をご覧ください。子ども家庭支援センターが実施している中高生世代スペースです。本事業は令和 6 年度から開始し、令和 7 年度の利用者が 3759 件と増加しております。子どもが安心して過ごすことのできる居場所となっている一方で、利用者の親御様へのアプローチの仕方に課題を感じており、令和 8 年度は養育に関する支援等にもつなげていくことを検討しています。また、本事業は第 3 期基本方針でも重要な事業の一つとして、中高生世代スペースの参加者数の指標を定め進捗管理を行っていく予定です。

つづきまして、9 ページの管理番号 2501 「雇用、就労の総合的支援を行う部門の必要性の検討」をご覧ください。こちらは産業振興課の事業です。令和 7 年度はセーフティネットコールセンターと協議を重ね、庁内で行っている雇用関係・就労関係や市内関係施設等の情報を市ホームページサイトに集約、一覧化し、掲載いたしました。また、そのホームページの QR コードを手に取りやすいサイズのチラシに

掲載し、市内施設に配架予定となっております。今後は当該サイトの閲覧数等を参考に、より効果的な情報の提供に努めていく予定です。

つづいて、10 ページの管理番号 3106「市役所庁舎内・子ども家庭支援センター・児童館・子育て応援施設（もぐもぐ）・フードパントリーでの生理用品の無償配布」をご覧ください。こちらはセーフティネットコールセンターの事業です。令和3年4月より、セーフティネットコールセンター窓口及び関係機関にて配布を開始し、現在は市内30ヶ所が配布窓口となっております。今回新たな取り組みとして令和7年6月より、生理用品の廃棄用のごみ袋もつけて配布を開始しております。引き続き配布をする際にみらいと等の支援機関を紹介し支援に繋げるよう努めます。

つづきまして、15 ページの管理番号 5203「子育て情報の発信」をご覧ください。こちらは子ども家庭支援センターが子育てモバイルサービス「ぽけっとなび」、知っ得ハンドブック、子ども家庭支援センターだより、日野市ホームページ、公式LINE等で子育てに関する情報発信を行っております。子育てモバイルサービス「ぽけっとなび」については年々登録者が増加しておりR7年は12,136人となっております。また、ひの子育て知っ得ハンドブックは2025年版を令和7年7月に発行しました。本事業では第3期基本方針でも重要な事業の一つとして、「就学前児童保護者及び小学生児童保護者の子育て情報の入手割合」や「各制度の子どもの認知度」等の指標を定め進捗管理を行っていく予定です。

つづきまして、同じく15ページあります5304「ヤングケアラー支援検討会の設置及び支援方針の検討」をご覧ください。こちらは福祉政策課の事業です。令和5年度に「日野市ヤングケアラー支援のための基本的な考え方」を策定し、令和6年4月よりヤングケアラー・コーディネーターの配置、専用相談窓口の設置を行い、相談支援や支援調整を継続しております。令和7年度にはヤングケアラー当事者や関係機関の相談対応のほか、連携ネットワーク構築に向けヤングケアラー支援ネットワーク会議を行いました。また、ヤングケアラー支援に向け、関係機関への周知活動や情報共有、一般市民向け講演会を開催しました。本事業では第3期基本方針でも重要な事業の一つとして、「本事業を利用したことある子どもの割合」や「本事業に対する子どもの認知度」等の指標を定め進捗管理を行っていく予定です。

一部抜粋となりましたが、事務局からの「第2期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針」に係る事業の進捗状況についての説明は以上となります。

（福田委員長）

事務局の説明について、ご意見を伺いたいと思いますが、意見のある方は挙手にてお願いいたします。

（星野委員）

市民委員の星野です。ヤングケアラーについてですが、市民向けの講演会を行ったという報告において、定員に対する参加者の割合や講演会後のアンケートの報告についてはどうでしょうか。

(福祉政策課長)

昨年度にヤングケアラーの講演会を行い、定員は設けていませんが、大まかな数字としては50席程度です。ヤングケアラーという講演会のテーマに関心を持って来ていただく方の参加者集めには苦労したところもありますが、参加者は30名程度でした。事後のアンケート調査は行っていませんが、現状としては今年度も継続開催に向けて関係者の意見を伺いながら、企画をしているところです。

(福田委員長)

他に本件についてご提案や質問などはありませんか。

(阿部委員)

ほっとも高幡の阿部と申します。生活保護世帯に属する子どもの高校・大学進学率が、令和7年度の高校の進学率が92.3%とあります。市の事業や支援が充実してきているために通信高校や定時制、都立でも二次募集や三次募集をする高校も増え、進学できない子どもは確かに減っていると思われませんが、進学しても進級できないために退学する子どもが非常に増えてきているというのは現場の声としても上がっています。その理由は貧困だからというわけではなく、辞めてしまった16歳から成人になるまでの子どもたちの支援を市と地域が様々に連携して支援体制を整えていかなければ、自立できる子どもが減っていく傾向が全国的に見受けられると思います。子ども家庭支援センターの中高生のスペースに利用者が増えているのも、その背景が関わっていると考えられます。今後は経済面で貧困を裕福にしていくという支援だけではなく、心のケアが必要な時代だと考えます。

(福田委員長)

貴重なご意見ありがとうございました。他にはありませんか。

(野村委員)

細かいことですが、進学率92.3%とは数字で言うと進学できなかったのは恐らく13人に1人の割合であり、たまたま特別なケースがあったためで高校の進学が難しくなっているわけではなく、傾向的なものではないと思われまます。

(生活福祉課長)

13人中1人の進学ができなかった要因はひきこもりで進学が難しかったケースです。生活保護における負のスパイラルを断ち切るのは、やはり学力であり、進学に対する非常に大

きな要因かと思えます。そのため、日々の支援の中で進学につなげていく支援に注力しているため、引き続き取り組んでいきたいと考えます。

(野村委員)

その意味では、被保護者自立促進事業の支援金は次世代支援の実態や受験料にフル活用されているのでしょうか。

(生活福祉課長)

制度はありますが親御さんの理解が進まないため、利用率はそれほど上がっていないのが現状ですが、そこも含めて活用を進めていきたいと考えております。

(福田委員長)

それでは時間も限られているため、この議題については以上とさせていただきます。

・ 「(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向けた各種調査報告書について」

(福田委員長)

続いて2つ目の議題として、「(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針策定に向けた各種調査報告書について」事務局より説明をお願いいたします。

(名豊：黒田)

株式会社名豊の黒田と申します。

資料2-1「日野市子どもの生活実態調査報告書」について、どのような修正を行ったかを中心に説明をさせていただきますが、まず概要について簡単にご説明します。

今回は次期基本方針を策定するにあたって、基礎的な資料を収集する目的と、また課題などを把握するために、複数の調査を実施させていただきました。その中でも特に大きな比重を占めているのが、紙及びWebで実施したアンケート調査となります。前々回と前回から継続的に報告しているものではありませんが、前回から今回に関していくつか修正を行い、今回完成版となったものが資料2-1となります。

前回からどういった点を修正したのかというところを説明させていただきます。

まずは全体の構成についてですが、前回は800ページほどありボリュームが多かったため、標準的なページ数に収める観点から設問結果を削除しました。19ページをご覧ください。「平日の放課後にどこで過ごしますか」という設問に対して、AからNまでのABCDそれぞれに答える形式です。前回の報告書であればAからDに対してさらにクロス集計の分析を行い、ぶら下がる10いくつかの分析を行っていましたが、このように細分化すると回答者数の数値もかなり低くなり、それをさらにクロス集計すると、数字がかなり低くなる

ために傾向を視るのも難しく、そのような部分を全体的に見直して削除させていただいた結果、480 ページ程度で収まりました。

こちらが大きな修正点の1つになります。もう1つの修正点は用語になります。21 ページをご覧ください。こちら让生活困難度別として、それぞれの家庭の生活状況に応じてクロス集計を報告書全体に行いましたが、左側の全体以降に「一般層」、「周辺層」、「困窮層」、「分類不能」と用語法の区分を記載しています。「困窮層」を前回は「貧困層」、「分類不能」を「無回答」と記載していたものですが、前回の基本方針の用語と一致させるために全体にわたって「困窮層」、「分類不能」と修正しました。この用語の統一は表や21 ページの下側にあるグラフなどに反映させています。39 ページも同様に用語の修正になりますが、ひとり親世帯に関するものとなります。世帯分類別では世帯の状況により、お父さんのひとり親か、お母さんのひとり親、ふたり親の2世代、あるいはふたり親の3世代で、これがいわゆる二世帯住宅という定義であり、祖父母と親が同居をしているという3世代の家庭です。こちらの表記が、2人親(二世帯)、2人親(三世帯)となっていたために統一し、ふたり親(2世代)、ふたり親(3世代)と表記を修正しました。

次に40 ページをご覧ください。この箇所だけではないのですが、40 ページの右側の帯グラフですが、数字が密集して見づらいために見やすくするため全体を通して修正しました。その他の一部グラフや表に対する説明書きですが、より実態を鮮明に表すように全体的に見直して修正した箇所が複数箇所あります。

最後に243 ページをご覧ください。各保護者に対する収入の設問で集計上の誤りがありました。調査票の単位は「万円」ですが、400万円の世帯を400として集計したため、収入100万円以下の世帯が過剰に増えました。改めて数字を確認し、修正して現在のグラフには正確な数値が記載されています。そのため、全体的にも各箇所の修正をさせていただいたものです。報告書に関する修正点に関しては以上となります。

(事務局: 青木)

事務局の青木と申します。地域共創プラットフォームを用いた調査結果について報告いたします。まずは資料2-2についてご説明いたします。

調査の目的としては、日野市で稼働していた「地域共創プラットフォーム」を用いることで、広く意見を募集するといった目的で実施をしたものです。

続いて調査対象、調査内容になります。調査自体は大きく2つに分かれており、小中学生を対象とした子ども向けの調査と、広く一般に募集をかけた高校生以上を対象とした調査となっています。日野市の「地域共創プラットフォーム」は原則メールアドレスの登録が必要となっていました。そのままでは小中学生の回答のハードルが高くなってしまったため庁内で調整を行い、結果として小中学生の回答については学校を通して案内を出し、その案内に記載した非公開のURLを用いることで、URLのリンクを知っている小中学生のみメールアドレスを登録せずに回答できるといった方法を取りました。その結果として、小中学生においては各児童が持っているギガ端末を用いて回答してもらうことが出来ました。高校生

以上を対象としたものには一般的な公開用の URL で行い、市の公式 LINE などでも周知を行いました。調査の内容自体は子ども向けには優しい言葉に直していますが、基本的には同一の内容となっています。

調査期間としては令和 8 年の 1 月 13 日から 1 月 31 日まで行いました。回答数は記載の通りですが、やはり学校を通して案内したため小中学生の回答がとても多くなっています。

続いて調査結果について次のページをご覧ください。こちらについては、いただいた回答をカテゴリーごとに分類をし、内容をまとめています。また分類結果から市の対応として想定できる施策への考えをまとめているので一部をご説明します。1 つ目の設問「あなたは自分の生活にどのくらい満足していますか」「市にどんなサポートをお願いしたいですか」という問いに対して、概ね現状の生活や環境に満足しているといったことが回答からわかりました。フリーWi-Fi や居場所の拡充を求めていることもわかりました。そこで想定できる対応策として、すでに順次行っているものもありますが、児童館や図書館の Wi-Fi の充実、単なる空き地ではなく高学年向けの大型遊具、スポーツ環境の整備や公衆トイレの改修、町の美化活動、また子どもの意見を市政に反映させる仕組み作りなどが挙げられます。こうした対応を積み重ねていくことで、子どもたちがより日野市の生活に満足感を得られるようになっていくことが必要となると考えます。またこの調査自体もそうですが、すでに庁内各課でも子どもの意見聴取を行っており、実際に市の施策に反映させていることも増えてきており、意見を集めるだけでは終わらせずにフィードバックをしっかりと意見が届いているということ伝えていくことが大事になると考えます。今回の方針策定でもその点については特に意識して考えており、そのためこちらの共創プラットフォームを用いた結果についても実際の日野市で現在も稼働している地域共創プラットフォーム上に結果を掲載し、回答していただいた方を含めて広く結果を報告する予定としています。

続いて資料 2-3 は子ども向けの概要版になりますが、こちらは先ほどの資料 2-2 の報告書を子ども向けにわかりやすくまとめた概要版となっています。

3 ページをご覧ください。「何のための調査だったの」ということで調査の目的を分かりやすく説明しているものです。砕いた表現で子どもたちでもわかるように説明が書いてあります。

続いて 5 ページをご覧ください。こちらは先ほど説明した報告書での質問についてまとめたものとなります。意見の中でよく出たキーワードをまとめています。

次のページは市の考えとして、市で検討が必要な内容をまとめています。このように全体を通して子どもにもわかりやすいように意識してまとめており、こちらの概要版については小中学生に学校経由でフィードバックすることを検討しています。決まった段階で学校経由で報告をさせていただきます。

こちらの調査も含め、生活実態調査や貧困率調査などの各種調査結果について、本委員会終了後に市のホームページで公開する予定となっていますので、ご確認いただければと思います。手短にはなりませんが、資料 2-2、資料 2-3 の説明は以上となります。

(福田委員長)

今の説明について、委員の皆様から挙手にてご質問やご意見を賜りたいと思います。資料2-1のボリュームがあり、読み込むのに時間がかかるため構成などを見直してシェイプアップしてボリュームを削減したということです。一部数値の見直しや計算のしなおしをしているところがありますのでご注意くださいと思います。

(中田委員)

資料2-2の対応策はどちらの部署が書いたものでしょうか。

(事務局：青木)

事業調査などで進捗報告を回答していただいた事業や図書館計画、過去の議会の答弁等を参考にしています。例えばWi-Fiの設置についてもすでに児童館など2館で設置を進めていることを確認しております。

(中田委員)

若干予算を伴う可能性があるものは施策の方向性として今なのかというところもあり、これは所管課とは調整をされたのでしょうか。

(事務局：青木)

資料として先にお渡ししており細かな調整としては個別に把握できていない状態ではありますが、あくまでも検討段階ということで、市で考える施策の対応策として記載をさせていただいている段階であり、必ずしもこれができるという資料ではないことをご承知いただきたいです。

(福田委員長)

ご意見としては、対応策として報告書に書いてしまうと、市への提言としてやらなければならないような拘束力が含まれるため、この対応策という表記については庁内連絡会などで各部局の合意が取れているのかということです。取れていないと「ここに書いてあることはどうなっている」というような話になりかねないといった趣旨だと思います。事務局はそれを含めて検討していただきたいと思います。

(事務局：地下)

庁内連絡会委員のマイスペースで事前にご確認頂いていたところではありますが、内容を見直し、再度関係課の課長に諮ったうえで、内容の修正が必要であれば修正し公表させていただきます。

(平田委員)

資料2-2内3番の「学校や家庭など日常の中で困ったり悩んだりすることはありますか、どんなサポートがあれば解消されると思いますか」という設問に対して47件の回答があり、「同年の人たちと悩みなどを話す機会を作ってほしい」。学校生活・教育環境・ルールの改善の17件の回答には、「学校でもう少し定期的にいじめアンケートを実施してほしい」、友人関係・他者との交流5件の回答には、「相談する人や遊んでくれる人がいたらいいと思う」という子どもの意見が出ています。対応策としては「匿名性の高い気軽な相談窓口の整備が強く求められています」とありますが、ぜひ進めていただきたいです。

また、子どもたちが本当に気軽に話せる、聴いてくれる人をすごく求めているのだと感じるため、整えていっていただきたいです。

子ども食堂を運営していますが、他校の子どもたちも様々な学校から集まってきてくれて本当に色々な話をしてくれます。私も頑張りますが、学校ではいじめ問題についてどのような対応をしているのでしょうか。現状、学校ではいじめのアンケートをどのくらいの頻度で実施しているのでしょうか。

(教育部統括指導主事)

教育部の前田です。各学校においてアンケートを年3回実施しています。学校によっては声を届けるような意見箱を設置して意見を収集したり、ICTを活用して相談をする環境も整えています。また「子どもなんでも相談」に学習端末からアクセスできるような環境も整備しています。

(福田委員長)

佐藤委員から補足があります。

(佐藤委員)

アンケートは年間3回実施していますが、3回プラスで学校の状況を見てアンケートを取っており、5年生についてはスクールカウンセラーと面談をする機会を設けており、気になることがあればすぐにカウンセラーや管理職が調査します。また、今までは担任と子どもという関係しかありませんでしたが、教科担任制や学年担任制も取り入れて、中学校の学習環境に近いような環境、担任とうまくいかない場合もあるため、どの先生にも相談できるような環境作りを進めています。

(福田委員長)

「いじめ防止対策推進法」の施行以降、各学校でいじめ防止対策が進められていますが、効果は上がっています。やはり子ども食堂やほっとものような、子どもたちが集まって本音を話す中で、学校ではやっているけれども実感としてまだまだ足りないとか、本当にいじめに苦しい思いをしているけれども学校が思った通りに動いてくれないといった子どもたちの生の声は、市民の方々のふれあいの中で子どもたちが吐露できるということもあるので、こ

ういう委員会のメリットとして子どもたちの生の声や関わるスタッフの肌感などを伝えていただけるのがとても重要です。委員会の中で意見として賜りたいと思います。

(和田委員)

日野市立第一中学校では、いじめに対するアンケートは毎月行っていますが、それ以上にやっている学校もあると思います。

(福田委員長)

私もいじめに関わるいろいろな活動をしていましたが、やはり公に決められているアンケートの形が子どもたちの本当の辛さや苦しさをどれだけ吸い上げるような形になっているのか。子ども達からダイレクトに「これは何のため」という意見も聞きます。本当に大きいいじめの防止対策を作っていないといけません。動きを大きくしていかないと本当に苦しい子どもの声、子どもの権利や意見表明の権利がもっと認められるべきです。

貧困とは文脈がずれますが、子どもたちの苦しい実態をどうやってアンケート調査の形にして吸い上げて組み上げていくかということについて、継続的に改善の検討をお願いいたします。

(阿部委員)

余談ですが、いじめも分類化されていて「いじる」「煽る」など、いじめられる側も問題を抱えている場合があります。心の病気を持っている子どもが本当に増えていて学校のご苦労は身にしみますが、色々な問題の背景や貧困や親の教育などの問題が見受けられることもあります。その辺りの見極めをしながら、色々な対策を今後取っていくことが重要だという現場での意見があります。

(福田委員長)

時間も限られているので、次の議題に移らせていただきます。

・ (仮称) 第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針素案について

(福田委員長)

(仮称) 第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針素案について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局：地下)

資料3の(仮称)第3期日野市子どもの貧困対策に関する基本方針素案をご用意ください。

今回見ていただく素案については、前提としてこれまでの委員会にて報告いたしました調

査結果や体系、事業などを協議した結果を内容に反映したものです。第1回目の素案として、方針の作りや内容を確認いただき、ご意見をいただきたいと思います。今回いただいたご意見を参考にブラッシュアップし、次回8月に予定する委員会にて2回目の素案の確認を予定しています。

全てを説明すると膨大な時間がかかってしまうためポイントを絞って説明します。

まず方針の作り方について、第1章 基本方針策定の趣旨・背景、第2章 現状と課題、第3章 基本的な考え方、第4章 施策体系に基づく主な事業、第5章推進体制でまとめています。

まず第1章「基本方針策定の趣旨・背景」について、第1章では子どもの貧困が日本全体や日野市でどのような状況にあるかを概観し、それに対応するために作られる基本方針の趣旨、背景、子どもの貧困とは何か、全国の子どもの貧困率、基本方針の位置づけや、方針の期間など、全体像を説明しています。

1ページをお開き下さい。まず基本方針を策定する背景ですが、日本では令和3年の国民生活基礎調査によると相対的貧困率が15.4%と高い水準で推移しています。特に17歳以下の相対的貧困率は11.5%となっており、ひとり親世帯の貧困率は44.5%と非常に大きな課題となっています。このような状況を受け国は子どもの貧困の解消に向けた「こどもの貧困の解消に向けた対策推進法」や「こども大綱」を施行し、広い視点から子どもの貧困対策を推進してきました。平成29年度に基本方針を策定し、令和4年度に見直しを行い、第2期基本方針を策定しました。そして令和4年以後の社会状況の変化や令和7年度に実施した「子どもの生活実態調査」を踏まえ、現在第3期基本方針の策定を進めています。

5ページから6ページにかけてご覧ください。基本方針の位置付け、「日野市地域未来ビジョン2030」や「ひのっ子若者みらいプラン」など上位計画や関係する計画と連動をさせ、令和9年度から11年度の3年間を計画期間として設定するものです。これまでも申し上げた通り、令和12年度以降は「ひのっ子若者みらいプラン」と一体化させていく予定です。

7ページから22ページにかけてご覧ください。第2章「日野市の子どもを取り巻く現状と課題」についてです。1. 日野市の現状(1)「日野市の人口・世帯等の状況について」では、日野市の総人口、年少人口及び未成年人口、生活保護の状況についてをまとめています。(2)日野市の子どもについて、市の子どもの貧困率、学力・学習状況、生活保護受給のお子さんの進学率、いじめ、不登校の状況など、市で暮らしている子どもの現状など、子どもに関するデータをまとめています。(3)経済状況や保護者の状況について、児童手当、児童扶養手当の受給者数、保育園の待機児童数、保育施設の利用時間、延長保育や一時保育の利用者数、ひとり親が利用するホームヘルプサービスの利用状況など、経済状況や保護者の状況に関するデータをまとめています。今説明した第2章の1については、セーフティネットコールセンターではデータを持っていないため現在関係各課にデータを提出していただくよう依頼をかけています。集まり次第素案に反映することとしています。

23ページをご覧ください。2.「各種調査から見える状況」について、(1)調査の概要ではこれまでの委員会において報告してきた各種調査の結果の概要についてまとめたものとな

っており、委員会で説明してきた内容となりますので説明は割愛させていただきます。26ページ(2)子どもの生活実態調査の調査結果概要、生活実態調査の結果から見えた生活困難度についてその定義や生活困難度の状況についてまとめています。以降は前回の委員会で説明した生活実態調査結果の概要を記載しています。

43ページをご覧ください。3.「第2期基本方針の評価」、第2期基本方針の令和4年度から令和7年度の期間の評価について基本的方向性ごとに評価結果を記載しています。こちらは先ほど説明した次第3の第2期方針に関する事業の進捗管理で説明した結果を要約したものを記載しています。令和4年度から令和7年度までの4年間を進めてきた中で、全体としてはおおむね高い実施状況となっておりますが、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援の拡大、ほっともを全中学校に設置、空き地や空き家などを活用した無料の実習スペースの提供、様々な体験を聞いたり文化に触れる場の提供、基本的な生活習慣や社会的ルールを学べる講座などの実施と充実。そして子どもの貧困対策を担う組織体制の検討においてはC評価となりました。また学校歯科、乳幼児歯科検診結果の情報共有ではD評価となりました。様々な体験を聞いたり、文化に触れる場の提供と、学校歯科医療と歯科検診結果の情報共有の2つの施策については複数の課が担当しており、一部の課でC評価となりました。表の事業数については最終的な確認が必要であるため、委員会後に精査したいと考えています。学習支援や自習スペースの提供や場所の確保が課題となっており実施可能な拠点の確保が必要な状況です。居場所づくりや講座などの実施については各種関係団体との連携の充実やPTAにおける取り組み状況の格差などが課題となっており、連携を強化しつつ実施団体との情報共有と協議を行っていくことが求められています。

46ページをお開きください。4.「日野市における子どもの貧困の重要課題」(1)子どもの生活実態調査について、子どもの生活実態調査、児童館などでの子どもの意見聴取、関係団体や学校や園への調査、それぞれの調査の結果から見えてきた重点課題及び第3期方針に反映すべき方向性をまとめています。

(1)「子どもの生活実態調査」では経済状況による教育格差や自己肯定感の低下とひとり親世帯の困窮などが課題として挙げられています。そのため就学支援や無料学習支援の充実、安心できる居場所づくり、ひとり親家庭の生活支援などを進め、全ての子どもが健やかに成長できる環境整備が必要とされています。

(2)児童館等施設における子どもの意見聴取では遊び場や体験活動の充実、相談しやすい環境作り、自己肯定感を育む機会の必要性が示されました。これを受け、児童館や公園の環境整備、スポーツや自然体験活動の充実、スクールカウンセラーなどによる相談体制の整備が必要とされています。

(3)関係団体及び学校と園への調査では保護者支援や家庭単位での課題解決、学校と関係機関の連携強化、福祉制度の周知不足などが課題として指摘されました。そのため家庭・学校・地域が連携した支援体制の構築や家庭状況に応じた柔軟な支援、地域人材やNPOを活用した包括的な支援体制の充実が求められています。

調査結果を踏まえた本基本方針のコンセプトは、

自尊感情が低下している人や社会的に孤立している人など支援を要する人に対して支援が確実に届くようにします。

ひとり親家庭など家庭環境による子どもの成長への影響を踏まえ、子育て支援を包括的に推進します。

次に

子どもが安心して過ごせる居場所づくりを進めるとともに遊び場や体験活動の充実を図ります。

次に

子どもと保護者が相談しやすい環境を整備し、必要な支援情報が届きにくい家庭にも適切に情報提供を行います。

次に

行政や学校だけでは対応が難しい課題に対し関係機関や地域団体との連携を強化します。

次に

貧困率上昇を踏まえ持続可能な支援として就労支援と子育て支援を充実させます。

最後に

ひとり親家庭の子育てと就労の両立を支えるため延長保育や病児保育など多様な保育サービスを充実します。

となります。

48 ページをお開きください。第3章、「基本的な考え方と施策」、本方針で目指すべき姿は「全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける地域」となりますが、こちらの記載内容に「全ての子どもたちが夢と希望を持って」と「を」が抜けていたため修正させていただきます。

この目標を実現するため第3期基本方針ではこれまでの委員会で説明していたロジックモデルという個別の事業・施策と成果指標を論理的に関連付け階層性を持って全体像を示す考え方を採用しています。

貧困対策としての成果指標を全体的に検討すると共に、成果指標と結びつけられる効果的な施策・事業を洗い直すことで目標と施策の体系を明確にしてきました。詳しくは49 ページにある「基本的方向性1におけるロジックモデル」及び50 ページの3「施策の体系」をご覧ください。

次に52 ページをご覧ください。4.「基本的方向性」、目指すべき姿を達成させるため、子どもの遊び、学び、体験機会の提供と個々の学力の向上、安心して生活できる環境づくりと生活習慣の改善、子育て世代や若者の経済的安定、子育て家庭への支援強化と生活の質の向上、効果的な情報発信と支援ネットワークの強化の5つの基本的方向性を設定しました。

これらの5つの方向性を基盤にそれぞれ成果指標、中間成果指標、進捗管理指標と具体的な成果指標を設定し、施策を進めます。

52 ページの成果指標が成果目標と誤って記載されているためこちらも修正させていただきます。

それぞれ方向性ごとに成果指標を上げており、その成果指標の現時点の数値を基準値として記載しており、最終年度である令和 11 年度に達成すべき指標として具体的な目標値を挙げています。

基準値と目標については、小学 5 年生と中学 2 年生と 16 歳から 17 歳といった対象者別の数値とこれらの平均値により挙げています。委員の皆様にはわかりやすいように対象者別に掲載しましたが、今後は「ひのっ子若者みらいプラン」と統合していくことから、「ひのっ子若者みらいプラン」の指標の記載方式と合わせて、平均値のみを記載する方向で考えています。

55 ページをご覧ください。第 4 章「施策体系に基づく主な事業」、施策体系に基づいて実施する事業を方針ごとに記載しているものです。令和 7 年度第 3 回第 4 回の委員会にて諮った方針ごとの中間成果指標となり、表の下に施策ごとの事業をまとめています。表内に記載の事業は、貧困対策として重点的に実施していく事業となり、体系に基づく事業として表現していましたが、表外に記載の関連事業は方針と関連のある事業を記載しています。体系に基づく事業の進捗管理指標についても前回第 4 回委員会にて確認していただいたものとなります。進捗管理指標の欄にある最終年度目標については、前回の第 4 回委員会の後に各事業の担当課に対して最終年度目標を設定いただくよう調査をかけて回答していただいたものを記載しています。例えば 55 ページの下部の①生活環境に配慮した学習支援の子ども学習生活支援とともに、進捗管理指標は参加者の延べ件数となり、最終年度目標については「維持」となっています。最終年度目標については「増やします」や「減らします」「維持します」「具体的な目標記載」といった選択肢をあらかじめ用意し、各課で検討いただき回答いただいたものとなります。この各事業に付している進捗管理指標は委員会にて毎年度確認していき、最終年度である令和 11 年度に成果指標や中間指標がどれくらい達成できているかを確認するというものです。

第 4 回委員会では関係者と調整中でご提示できなかった事業や、事務局で含めた方がいいと判断した事業を追加しました。追加した事業としては、59 ページの③「生活の見守りや寄り添い・生活習慣等の定期的な把握」の関連事業に「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」。次に 63 ページ①「家庭の自立に向けた支援の充実」（関連事業）に「生活保護世帯就労準備支援」。71 ページ②「支援を要する子どもや家庭の情報集約」の関連事業に「重層的支援体制整備事業」。同じく 71 ページ③「関係職員の気づきを促す研修の実施」、こちらは体系に基づく事業として位置づけている「重層的支援体制整備事業に関する職員研修」という事業を、各課と調整の上で追加させていただきました。

また第 4 回委員会の際に阿部委員より実態調査について、外国人家庭から意味が理解できず回答できないという声がありました。こういった外国人への対応や支援体制を考えることも視野に入れて施策を考えてほしいという声があったため、61 ページの②「子どもと親の相談機能の充実」の箇所に「多言語による情報提供及び相談体制の充実」といった事業を追加させていただきました。

また第 4 回委員会の際にいただいたご意見として、事務局内で検討した結果をご報告さ

せていただきます。

星野委員より実態調査の自由記述から子ども自身が勉強できる場所や環境を見つけたいという思いが見えてくるので、こういった声を拾い上げてほしいという意見について、みらいくにて自習のできる中高生スペースや、図書館、無料塾等の啓発を進めていくことに力を入れていきたいです。

小田川委員より、中間成果指標に基本的な生活習慣として「歯磨きを毎日定期的実施している割合の向上」とありますが、現状は歯科検診の受診のみであり、この施策だけで子どもたちは1日1回以上歯磨きをするようになるのかという疑問があるといった意見がありました。学校での歯磨きの習慣を設けていくのはどうかという意見について、委員会後に担当課に尋ねたところ、新型コロナウイルス感染症拡大の際の対応として学校では歯磨きの時間をなくし、感染症収束以降も学校では昼休みの歯磨きは復活していないという旨の回答をいただきました。

和田委員より進捗管理指標の地域学校協働活動の設置校、活動実施日数や家庭訪問の実施率については、家庭訪問の実施率を上げると学校の授業の理解度の向上や学校にいる時間を楽しいと思う割合の向上、といった中間成果指標や自己肯定感の向上といった成果指標を改善できるのかといったご意見をいただきました。

これについては地域学校協働活動の設置や活動、家庭訪問といった体系に基づく事業のみに頼るものではなく、それ以外の関連事業などを推進することにより総合的な取り組みで成果を上げていくという考え方で進めています。

小田川委員より、どの地域に集中して施策を投入するのかという観点の整理も必要なのではないか、メリハリをつけてこの地域に重点的に行うという考え方を含めても良いのではないかとご意見について、方針を策定していく中でもそういった意見が事務局の中でも出たことがあります。また他自治体の貧困対策でもそのような意見があったと聞いていますが、こういった特定の地域を記載することでその地域に対してバイアスがかかってしまうといった懸念があります。これについては実態調査の結果より各地域の生活困難度を把握することができるため、各担当課が事業を進める際にそういった状況を念頭に入れ事業を進めることが出来ればと考えています。

藤浪委員、平田委員より、地域活動を通じた連携体制の強化、例えば自分たちの活動でイベントを周知する際の担当窓口が分かりづらいという意見や、市民から相談された際にその制度の相談窓口がわからないといった意見もあり、これについては毎年度子どもの貧困対策に関する研修を実施することにより庁内では子どもの貧困について浸透してきているので、職員に聞いた際にどこがその活動や制度の担当の窓口があるのかを答えられるようになってきていると思います。子どもの貧困対策事務局のセーフティネットコールセンターに質問いただくことも可能です。

カチッとした仕組みとして整えることができていない部分もありますが、着実に進んでいると思いますのでできる限り関係課とともにセーフティネットコールセンターも対応していければと考えています。

最後に 72 ページをお開き下さい。

第 5 章の「推進体制」ですが、これまで通り子どもの貧困対策を総合的に推進していくため、庁内の関係各課で構成されている「日野市子どもの貧困対策庁内連絡会」を活用し、情報共有を行いながら総合的に推進します。

また学識者、公募市民、子どもの貧困対策に関する活動を行っている有識者など様々な分野な関係者で構成される「日野市子どもの貧困対策推進委員会」により事業の貧困対策の進捗管理を行っていきます。

第 3 期方針の推進委員会については、開催頻度を年 2 回とし、体系に基づく事業に定めた進捗管理指標の進捗管理を年に 1 回行い、残りの 1 回は委員の皆様が関心のある事業など関連事業の中からトピックとして取り上げ確認していくことを検討しているところです。

本委員会終了後は素案の内容を補完するイラストや図などの追加や表記の統一、不足しているデータ等の追加や差し替えなどを行う予定です。

また冒頭より説明した通りに、今回いただいた意見などを参考にブラッシュアップして参りたいです。長くなりましたが説明は以上となります。

(福田委員長)

基本方針の素案について、事務局から説明をお願いしました。委員の方々より、ご意見や疑問を賜りたいので、挙手にてお願いいたします。

(藤浪委員)

市民委員の藤浪ですが、71 ページの②子どもオンブズパーソンに対する施策ですが、今年の 1 月に私たちの NPO 子どもへのまなざしと日野市市民活動ネットワークの共催で、子どもオンブズパーソンである弁護士を講師にし、「考えよう子どもの権利」という講演会を行いました。市民はすごく関心があります。子どもの権利や人権そのものについて知りたがっていると思われ、実際に自分の生活と照らし合わせて、「では私たちは何をこれから考えたらいいのだろうか」と、情熱を持った会議でした。今回のプランでは子どものオンブズパーソン制度の子どもへの認知度には増加目標を立てていますが、実感としては地域の大人の市民に子どもオンブズパーソンという存在を知ってもらい、人権やそれにつながるあらゆる人の権利について考える機会を増やすことが、遠回りでもいい方法だと考えます。もちろん関係機関も大事ですが、子どもに周知することと、大人に周知させること、一般の市民に理解していただける施策を考えていただきたいです。

(和田委員)

基本方針が細かく正確にできていますが、そもそも何が原因でそれをどうしたいのかももう少しはっきりわかると読みやすいと思います。

例えば貧困の家庭の支援では、貧困家庭がなくなるように施策を打っていつ何年後にどうなっているか、といったように、目標に具体性があると、施策を進める上でやりやすいと

思います。

47 ページに調査結果から導かれる重点課題がありその課題が4つあり、55 ページから施策体系に基づく主な事業が掲載されていますが、その施策が「学力向上」や「学校が楽しい」とあります。これは重点課題ではなく学校の課題となっているので、重点課題の施策を先に出すべきではないでしょうか。

(福田委員長)

この結果についてはどうでしょうか。

(事務局：地下)

基本的方向性の順番は第1期と第2期から継続している順番であり、重点課題の方向性に合わせた書きぶりを再度見直したいと考えます。

(福田委員長)

和田委員の意見としては、この支援は川上に向かっているのか川下に向かっているのか構造がわかった上で施策がどこに位置づけるのか、今すぐに支給しなければならない支援なのか、学力向上によって将来的な生活安定を図るといような支援なのか、どう位置づけられているのかということが、初めて読む市民にもわかりやすくなることが求められます。そこでこの方針が初めて市民に伝わるといものことです。

前期の基本方針を大きく変えることは基本的に難しいですが、できるだけ支援の構造がどのような仕組みになっているのか。図や説明を追加してわかりやすく表現して欲しいです。

(野村委員)

各方面で色々な施策をやられています。経済的な貧困対策の柱があって、経済的な貧困に関わらず生活スキルをどのように身につけてもらうのか。心のケア、1日一回の歯磨き習慣、トイレや食事の前後の手洗い、食事の配膳や片付け、ゴミの分別といった生活習慣を身につけることは重要です。それを再構築していくためにどのような手立てで成果指標を立てるのか。隣の福祉学校と連携しながら日々実施していますが、一般家庭も同様であるものの家庭への介入が難しいと思います。保護者のメニューとして場を作る、特別な取り組みなども入れることができれば素晴らしいと思います。

(小田川副委員長)

調査結果に基づいて基本方針を定めて、各対策活動を時間をかけて検討していただいたものですが、重要なのは家庭内の問題に市の施策として対応できるのかに尽きると思います。

野村委員の発言も阿部委員のいじめられる背景として家庭環境があるという発言も、対策としては基本的方向性の2に当たるとい思います。

59 ページの基本的方向性 2-3「見守りや寄り添い」で、対策がなされるべきものであり、

事業としてはファミリーアテンダント事業、全国体力・運動能力、運動習慣等調査と何を意図しているのかわからない事業もありますが、ここに家庭への介入を促進させる方法がもう少しあるはずです。すでに困窮している家庭にどのようにアプローチをしていき、子どもたちの育ちを応援していけるかは、親との折り合いが非常に難しいところですが、子どもの権利の保障という意味では乗り越えなければならない課題です。困窮家庭の傾向としては、色々とうまくいかないが叱られたくないから支援機関に近寄らないという傾向もあり、子どもの困難と不利が積み重なり中学生以上になるともっと困難が増大してしまいます。家庭の支援も大事ですが、家庭の外でいかに子どもたちと出会い子どもたちの不利を解消するのか。改めて考えて見る必要があると思います。親に心を開かせて穏やかに子育てをする、生活のゆとりが持てるためには何をすべきかを考えてみることは価値があると思います。関連する担当課が集まって何をすべきかを検討すべきです。

もう一点ですが、34ページの母子施策の支援事業として、住宅費の軽減など住宅支援のニーズが高いと思われます。基本的方向性4の住宅支援が家庭環境を整える意味では非常に重要だと考えます。68ページに、日野市居住支援協議会や住宅セーフティネットの活用などが書かれていますが、指標が協議会の開催回数、相談件数となっています。セーフティネット会員の登録数や活用件数を設定することで、職員のやるべきことが明確になると思います。きちんと活用し経済的にまわるような住宅を確保することを目標とし、指標を再検討していただきたいです。

(事務局：地下)

小田川委員の意見の生活習慣についての項目ですが、全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、歯磨きや食事の習慣や睡眠時間等、生活習慣に関する設問がありますので、教育指導課と相談した結果、この項目に加えることとなったものです。家庭への介入という点では、項目であるため方向性の4の子育て家庭への支援の強化に、ファミリーサポートセンター事業や乳幼児家庭訪問、親子関係形成支援事業と家庭で抱えてしまう問題を専門職が入ってサポート支援ができるような事業をいくつか設けてあります。家庭の外での出会いから習慣を変えていくということについては、阿部委員が取り組んでくださっている子どもの学習・生活支援「ほっとも」などで野村委員の意見にもありました基本的な生活習慣の教育に取り組んでもらっています。

それ以外のことについては実際の担当課の職員と話し合っただけで検討したいと思っています。

(福田委員長)

次第3の審議を終了したいと思います。その他のご質問はありますか。ご意見があれば5月29日の金曜日までに事務局であるセーフティネットコールセンターのセーフティネット係にご連絡をお願いします。

#### 4. 閉会

(事務局：市川)

次回は令和8年度第2回の委員会は8月6日の木曜日10時より開催予定です。会場は市役所本庁舎の101会議室となります。

(福田委員長)

全体に通しての質問などがありますか。なければこれにて閉会とします。